

# 統一的な基準による地方公会計に関する各種研修等（平成28年度）

統一的な基準による地方公会計について、総務省自治大学校、市町村職員中央研修所（市町村アカデミー：JAMP）、全国市町村国際文化研修所（国際文化アカデミー：JIAM）等を活用して、財務書類等の活用方法も含めた自治体職員向けの研修等を実施予定（詳細は各機関のホームページ等を参照のこと）

区分	研修名	研修期間	定員	研修内容
総務省自治大学校 （東京都立川市）	地方公会計特別研修	平成28年5月16～20日 （5日間）	100名程度	①統一的な基準による財務書類の作成実務、②固定資産台帳の整備実務、③財務書類等のマネジメントへの活用方法、④標準的なソフトウェアの概要等 ※①～③は演習を含み、JAMPやJIAMの研修よりも詳細な内容構成
市町村職員中央研修所 （市町村アカデミー：JAMP） （千葉県千葉市）	地方公会計制度（基礎）	平成28年7月11～13日 （3日間）	50名程度※1	①統一的な基準による財務書類の作成実務、②固定資産台帳の整備実務、③財務書類等のマネジメントへの活用方法、④標準的なソフトウェアの概要等 ※①～③は演習を含む
	【新設】 地方公会計制度（応用）	平成28年10月3～5日 （3日間）	50名程度※2	演習・班別討議（発表含む）を通して「活用する」公会計をメインに学ぶ研修内容
全国市町村国際文化研修所 （国際文化アカデミー：JIAM） （滋賀県大津市）	自治体マネジメントのための地方公会計実務	平成28年4月25～27日 （3日間）	50名程度※1	①統一的な基準による財務書類の作成実務、②固定資産台帳の整備実務、③財務書類等のマネジメントへの活用方法、④標準的なソフトウェアの概要等 ※①～③は演習を含む
	【新設】自治体マネジメントのための地方公会計実務（ステップアップ）	平成28年9月12～14日 （3日間）	50名程度※2	演習・班別討議（発表含む）を通して「活用する」公会計をメインに学ぶ研修内容

※1 公会計業務に従事して1年未満の者 ※2 公会計業務に1年以上従事した者及び簿記3級程度の知識を有する者（ただし、自治大やJAMP、JIAMにおける公会計研修を受講した者はこの限りでない。）

## 地方公共団体金融機構 （JFM）

都道府県等の単位で研修会等（1日間程度）を開催する場合、JFMが地方支援業務の一環として公認会計士を派遣してサポートする事業（専門家派遣事業）を実施

## 自治体主催の研修等 （特別交付税 H26～29年度）

研修等に要する経費について特別交付税により措置（措置率1/2、財政力補正あり） ※必要に応じて、研修講師の紹介も実施